

②

子どもの教育支援

●ひとり親家庭の小・中学生等に対する学習支援

ひとり親家庭の小・中学生等の学習を支援するために、元教員や大学生等の学習支援員による学習支援を無料で行っています。

なお、一部市町村では会場までの距離が遠く、保護者による送迎が困難な場合は、無料で送迎を行っています。

実施市町村 鳥取市、米子市、倉吉市、境港市、智頭町、八頭町、北栄町

問 市町村

●母子父子寡婦福祉資金貸付（就学支度資金・修学資金）

ひとり親家庭及び寡婦等の経済的自立と生活意欲の助長を図り、あわせて児童の福祉を推進することを目的とした貸付を無利子で行っています。

ご利用には一定の条件があり、審査が必要です。※ P10 にも掲載あり。

就学支度資金（入学金、制服代、履物代等）

ひとり親家庭のお子さんが学校（小学校、中学校、高等学校、大学、大学院、短期大学、高等専門学校又は専修学校）へ進学するために必要な資金の貸し付け

修学資金（授業料、教科書代、通学費、ひとり暮らしの生活費等）

ひとり親等家庭のお子さんが学校（高等学校、大学、大学院、短期大学、高等専門学校又は専修学校）へ就学するために必要な資金の貸し付け

問 各市町村（三朝町は中部総合事務所こども家庭課子ども・ひとり親担当、大山町は西部総合事務所子ども家庭課子ども・ひとり親担当）

●国の修学支援

日本学生支援機構は、授業料・入学金の免除または減額と、返還を要しない給付型奨学金により、大学、短期大学、高等専門学校、専門学校を無償化する制度として高等教育の修学支援新制度を令和2年4月に開始しました。

また、令和7年度から多子世帯の学生等については、所得制限なく、大学等の授業料・入学金を国が定める一定額まで無償としています。

その他、貸与奨学金など、大学生等の学生を対象とした貸付制度もあります。

●県の奨学金

鳥取県では、経済的理由により修学が困難な学生、生徒に対し、育英奨学資金の貸与等を行っています。

また、以下の職種にて、養成機関の卒業後鳥取県内で各種業務に従事する意思のある方に向けて貸付を行っており、養成機関卒業後、鳥取県内の定められた勤務先等で勤務をすることにより、返還が免除となります。

- 鳥取県医師確保奨学金 問 鳥取県福祉保健部健康医療局医療政策課：0857-26-7195
- 鳥取県看護職員修学資金 問 鳥取県福祉保健部健康医療局医療政策課：0857-26-7190
- 鳥取県保育士修学資金 問 鳥取県社会福祉協議会福祉人材部：0857-59-6336
- 鳥取県介護福祉士修学資金 問 鳥取県福祉保健部 ささえあい福祉局 長寿社会課：0857-26-7689
- 鳥取県育英奨学資金 問 鳥取県教育委員会事務局育英奨学室：0857-29-7145
- 鳥取県医師確保奨学金 問 鳥取県健康医療局医療政策課：0857-26-7195

●市町村の奨学金

市町村独自で実施している奨学金もあります。

若美町奨学資金、若桜町奨学資金、倉吉市奨学資金、
湯梨浜町育英奨学資金、琴浦町林原育英奨学金、日吉津村奨学資金、
日南町人材育成奨学資金、おせっかい奨学金（智頭町）

問 市町村

●奨学金返還支援

鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金

鳥取県内に就職される学生・既卒（35歳未満）の奨学金の返還を助成します。

問 鳥取県人口戦略推進本部人口戦略課：0857-26-7648



民間 ローソングループの就学支援

各々の詳細は
下のQRから

2017年に「ひとり親家庭支援奨学金制度」を創設。全国400名の中学3年生～高校3年生等を対象に「夢を応援基金」として奨学金（月額30,000円）の給付を実施することで、ひとり親家庭などのお子さんを応援しています。

※申込むためには、鳥取県母子寡婦福祉連合会の推薦が必要です。



ローソンの就学支援
(全母子協力WEBサイト)

公益財団法人 似鳥国際奨学財団の就学支援

ひとり親家庭の中学生～高校生等を対象に給付型奨学金（月額4万円～8万円）を支給することで経済的理由により就学が困難な人の支援を行っています。



似鳥国際奨学財団の
就学支援